

令和5年度第3回広島県自立支援協議会議事録(案)

1 日 時	令和6年3月29日(金) 14:30~16:30
2 場 所	WEB開催
3 出席委員	石井会長、大田委員、岡本(英)委員、小田委員、柏田委員(代理出席:金子広島県手をつなぐ育成会会長)、加藤委員、河中委員、河本委員、吉川委員、橘高委員、熊澤委員、近藤委員(代理出席:百川副高次脳機能センター長)、新本委員、林委員、森木委員、彌政委員、横藤田委員、横山委員、由水委員、米川委員、勝田委員(代理出席:古井主査)、増廣委員、澁川委員、津村委員
4 報 告	報告 (1) 令和5年度部会報告等について (2) 第5次広島県障害者プランの策定について (3) 令和6年度広島県障害者支援課主要事業の概要について (4) 障害福祉サービス等制度改正の概要について
5 担当部署	広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ TEL(082)513-3161(ダイヤルイン)
6 議 事	(1) 令和5年度部会報告等について ○ 資料1-1から資料1-4により障害者支援課から説明、各専門部会(医療的ケア児等支援部会、相談支援・研修部会、就労支援部会、障害者差別解消支援地域協議会)部会長から意見及び補足説明 (2) 第5次広島県障害者プランの策定について ○ 資料2-1-1から資料2-4-3により障害者支援課から説明 (3) 令和6年度広島県障害者支援課主要事業の概要について ○ 資料3により障害者支援課から説明 (4) 障害福祉サービス等制度改正の概要について ○ 資料4により障害者支援課から説明
7 決定事項	報告事項について、委員からの意見を参考に、今後、取組を進めて行くことで合意
8 主な意見等	(1) 令和5年度部会報告等について ○医療的ケア児等支援部会 〔委員〕 医療的ケア児等支援のための多職種連携研修の実施については、オンデマンド、グループワークによるディスカッションが行われている。一方で医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修や医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修は、オンデマンド配信が主となり、講師への質問やディスカッションが行われていない。様々な研修の場で、グループワークにより人の意見を聞き、学習が深まったという話も聞いており、研修においては、そのような場があると良いと思っています。 ○相談支援・研修部会 〔委員〕 相談支援専門員等の研修開催におけるファシリテーターの確保などの課題について、部会長からも言われましたが、令和5年度の研修において相談支援事業連絡協議会からも多くファシリテーターを出させていただいた団体の1つです。令和6年度の研修は、事業者選定がプロポーザルから一般競争入札に変更すると聞いております。引き続き、研修企画の参画をさせていただきたいと思っております。

○障害者差別解消支援地域協議会

〔委員〕

差別解消法施行後、差別の解決に向かっているという点では、目に見える形でしっかり進んでいるとは、正直思いませんが、合理的配慮の提供の考え方自体は、結構広まってきたと思っており、少しずつは進んだという実感はあります。

協議会としても、着実に取組みを進めていければと思います。

〔委員〕

数値的に出てこなくても、侮辱や心を傷つけられたということは、広範にあると思います。社会の風潮が少しずつでも、変わっていけば少しずつ改善されていくのではないかと考えております。

(2) 第5次広島県障害者プランの策定について

〔委員〕

養護者の虐待については、本人を支える一番身近な家族は、支援の大変さから心を病む可能性も多々あります。取り組みの方向性として、家族支援という立場の視点も取り入れていただければと思いました。

地域生活支援拠点の充実について、強度行動障害の取組みに関する関係機関が連携した支援体制の構築は大切な取組みであり、対象人数や現状把握など、市町の取組みであるが、県としても県全体をしっかり見ていただきたいと思います。

パブリックコメントでも、地域生活支援拠点の意見が多かったと思います。その中で、障害者福祉は向上してきていますが、移動支援がなかったり、ショートステイができなかったり、市町によって格差が大きいということを実感している。障害者のための施設だけではなく、医療や学校、高齢者福祉、様々なところで連携していく必要があるのではないかと考えています。

また、県相談支援アドバイザーによる取組みについて、地域のネットワーク構築という支援活動が行われており、このような取組みを通して、解決事案や残された課題などの状況がわかればと思いました。

(3) 令和6年度広島県障害者支援課主要事業の概要について

〔委員〕

障害者情報アクセシビリティ向上事業ですが、指導者の人材育成を掲げておられますが、指導者の養成がどのくらい進んでいるのか、また、その指導者の名簿の公開する方向なのか。

養成した指導者の活動として、当事者とのマッチングなどコーディネートを県が進んで行い、養成して終わりではなく、活用していくという取組みが必要ではないか。

〔事務局〕

指導者の養成については、毎年約30名程度受講しているところであり、その受講者の公表は難しいところです。

また、養成者について、どのような活用が図られているか把握しきれていないところもあるため、活用が十分できているか把握できるように検討させていただきたい。

〔委員〕

地域生活支援事業については、日常生活用具給付事業がありますが、補装具など日常生活用具が非常に高騰している。視覚障害者に特化すれば、拡大読書キーについても給付額と実際の器具の価格差が大きいということで、各市町へ見直しの要望書が出されているという事実があります。

日常生活用具給付事業の価格設定について、国が給付額を決めているのか、県が額を決めて示しているのか、市町が決めているのか、基準額の決め方の仕組みを教えてください。

〔事務局〕

日常生活用具の基準額については、市町で定められております。

県内では多くの市町が日常生活用具給付事業実施要綱などを定め、要綱の中で基準額を定めております。

一方、補装具は、厚生労働省の告示で、各基準額を示しておりますので全国一律になっております。

【その他の意見】

〔委員〕

セルフプラン率について、障害者も障害児も全国平均に比べ、高い。

特に障害児の最善の利益を、保護者だけで決めることについては、非常に危惧しているところ です。

親の思いの中で、手厚い支援をしたということも理解できますが、場合によっては、その子どもさんは、まだ児童発達支援を受けなくても、集団生活の中で保育園や幼稚園等で生活されると、もっと伸びるのではないかと。といった子どもさんもおられます。

児童発達支援事業などの事業者が非常に増えており、利用に関しての呼び込みが非常に多いなど実感をしております。

子どもさんの状況について、第三者評価として障害児相談支援専門員さんが、客観的な評価をするということが大切ではないかと思 います。

是非、広島県が各市町にも声をかけていただいて、セルフプラン率を下げる努力など、今後していかないとグレーゾーンの子 どもさんが、専門的な療育を行ううえで、そこから抜け出せなくなる可能性が非常に強くなっていることを感じております。

〔委員〕

セルフプラン率の状況について、令和5年3月時点で成人の方で全国平均15.6%に対して広島県は25.4%、児童の方が全国平均30%に対して広島県は43.8%になっています。

県相談支援アドバイザーの関係ですが、基幹相談支援センターを軸としたネットワークが、まだまだ弱いなど思っています。相談支援事業連絡協議会に寄せられる相談支援体制に関する苦情のうち、おおよそ9割が基幹相談支援センターに対するものです。このような状況から、困っている実数は、たくさんあると思っています

処遇改善について、処遇改善のお金がきちん 従業員に配られてない事業所が、かなりあると聞いているところ です。

また、処遇改善のお金を含む国保連の請求額を債権譲渡して資金調達する事業所もあり、適正な事業者指導というのを一層心がけていただきたいと強く願っています。

〔委員〕

安心感とその背景について、総括目標の元データの分析は、今からの事業の方向性を示すのに非常に有益なものであると感じております。

現場でよく聞くのは、親がいなくなったら自分はどうなるだろうかという不安、あるいは、親の方からは自分がいなくなったら、この子はどうなるんだろうかという不安、母親がいなくなった場合の生活に対しての考え方が全くないわけです。親と子という軸で調査をして、例えば親の属性、親は両親なのかひとり親なのか、年齢は幾つかなど、少しずつでも見えてくるものがあればと思いますので、よろしくお願いします。

共同生活援助（グループホーム）における支援の質の確保について、地域連携推進会議を通して取組んでいくということですが、支援の質の確保だけでなく、質の担保という考え方も必要と思います。

現在、共同生活援助（グループホーム）も参入する事業者が、非常に玉石混交であり、質の担保という部分では、事業所の運営母体について、問題意識はかかかなものかというところもございます。このため、監査あるいは指導の取組みを計画の中に入れていただけたらと思います。

例えば、認知症のグループホーム協会は、組織率が全国40%で広島県もその前後くらいの状況にある。協会の組織化の指導等で、ある程度組織体が進展しないと自浄作用も生まれてこない。そういった意味でも、人手不足の中で、監査を行い質の担保を図る。そういう考え方がプランの説明に無かったため、現状からどのような方向性で質の担保を進めていくか、説明をいただきたい。

〔事務局〕

人の問題、質の確保ともに課題として重く受けとめており、質の担保も簡単な言葉ですけど、実際に担保しようと思えば、本当に大変なことです。

事業所の指定に当たっては、条例等に基づく人員配置基準など遵守していただく、その部分も質のひとつであり、きちっと担保していくことが必要であると思います。質にもいろんな意味があると思いますが、人員の育成、研修なども実施していく旨、プランの中でも、意味としては人員の確保というところで書き込んでおります。

来年度から実行する過程の中で、しっかりとお見せできるように頑張りたいと思っております。

また、当プランについては、3年後のところで見直しをして参ります。

安心感調査を含めて、検討して参りますので、その結果とともに、反映させていただきたいと思っております。

9 配布資料	【資料 1-1】広島県障害者自立支援協議会「医療的ケア児等支援部会」令和5年度報告 【資料 1-2】 広島県障害者自立支援協議会「相談支援・研修部会」令和5年度報告 【資料 1-3】 広島県障害者自立支援協議会「就労支援部会」令和5年度報告 【資料 1-4】広島県障害者自立支援協議会「障害者差別解消支援地域協議会」令和5年度報告 【資料 2-1-1】 第5次広島県障害者プランの策定について 【資料 2-1-2】 (配布資料) 第5次広島県障害者プラン〔全体版〕 【資料 2-1-3】 (配布資料) 第5次広島県障害者プラン〔わかりやすい版〕 【資料 2-2】 総括目標(安心感分析)の分析 【資料 2-3】 自立支援協議会を活用した県・市町間の連携強化 【資料 2-4-1】 (配布資料) 障害者プラン・障害福祉計画 令和4年度進捗状況 【資料 2-4-2】 (配布資料) 分野別施策の取組状況 【資料 2-4-3】 (配布資料) 市町障害福祉計画実施状況 【資料 3】 令和6年度 広島県障害者支援課 主要事業の概要 【資料 4】 障害福祉サービス等制度改正の概要について
--------	--